

(5) 令和6年度活動計画

南種子町の農業は、さとうきびや早期水稲といった土地利用型作物の栽培が盛んです。現在、担い手の不足及び高齢化が深刻化していることに伴い、遊休農地の増加や農家戸数の減少が予想されます。また、肥料や農薬等の資材の大部分を島外からの移入に依存しており、化石燃料価格の高騰が生産コストに大きく影響します。以上のような課題は農業分野のみならず、すべての分野においてみられる課題であり、将来に向けて解決への取組みが必須です。

こういった状況の中、農業や地域の将来も見据え、持続可能な食料システムの構築に資する取組として有機農業を推進します。地域の有機資源を活用した環境にやさしい農業で生産された農業生産物という、付加価値を高めた製品の販売につながることを期待でき、さらには子供たちへ環境にやさしい地元の食材を使った給食を提供することができます。

オーガニックな町づくりに取り組むことで、環境汚染や人口減少、高齢化等の様々な課題の解決を目指します。

また、本年度から南種子町に適した環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術を検証して新たな栽培体系の普及に向けた栽培マニュアルと産地戦略の策定に向け、早期水稲及び安納いもに係る実証栽培を行います。

① 検討会の開催

有機農業の推進を軸としたまちづくりについて、南種子町有機農業推進協議会の構成機関がそれぞれの分野から意見を出し合うことで、広い範囲への波及効果を図ります。波及効果としては、環境保全、担い手農家（新規有機農家）の確保、遊休農地の解消、住民の環境意識の向上、移住者の増加等が期待されます。

昨年度に鹿児島大学と共同で行った、「種子島産農産物の生産・流通の実態および町民（島民）の消費行動調査」の成果報告書等を基に、今後の方向性及び地域内生産物の流通・販路における検討会や有機給食への地元産品の供給に関する検討会、先進地区の視察等を実施します。

② 有機農業推進のための試行的な取組の実施

生産分野の取組みとして、遊休農地の復旧、有機野菜栽培研修会の実施、本町に適した環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術を検証して、新たな栽培体系の普及に向けた栽培マニュアルと産地戦略を策定するために、早期水稲及び安納いもの実証栽培を行い、有機農業団地づくりや生産性向上を図ります。

担い手確保及び有機農業の普及啓発の取組として、有機農産物の学校給食利用の拡大や農業体験イベント等を実施し、新規有機農家の増加や環境意識の向上、地元有機農産物のエシカル消費※の推進を図ります。

※エシカル消費とは、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

③ 事業の目標及び波及効果

現在、南種子町の有機農業の取組面積の全耕地面積に占める割合は0.68%（10.8ha）であり、令和9年度までに0.72%（11.5ha）に拡大することを目標としております。有機農産物の販売量を拡大するとともに、有機農業に取り組む者を令和9年度までに16名まで増やすこととし、有機農業が普及することで、環境負荷低減、地元有機資源の利活用や遊休農地の解消、地元有機農産物の学校給食等への利用、環境意識の向上等の波及効果が期待され、持続可能な社会の構築につながることを期待します。

	全耕地面積	有機農業		品目			
		うち有機JAS 認証取得		青果用 さつまいも	ばれいしょ	茶	その他
R5	1,587ha	10.8ha	8.5ha	3.4ha	2.7ha	2.5ha	2.1ha
R4	1,587ha	10.7ha	6.2ha	3.8ha	2.5ha	2.5ha	1.8ha
R3	1,587ha	8.5ha	6.2ha	3.9ha	1.4ha	2.5ha	0.7ha

R6年度活動計画

時期	場所	内容	担当部会
R6.4月～ R7.3月 ※各専門部会において、内容を協議決定し、実施する。 ※みどりの食料システム戦略推進交付金（有機農業産地づくり推進）事業を活用した取組み	学校	学校給食での有機食材活用イベントの開催（ゆうきっこチャレンジ給食）	有機給食
	町内保育施設	園児給食への有機食材の活用	生産技術 有機給食
	学校・保育施設	有機農業の普及、食育学習（出前授業など）	生産技術、普及・流通、有機給食
	体験圃場	有機農業体験イベントの開催	生産技術 普及・流通
	-	有機給食研究会の活動（農業者研修会など含む）	全体（各部会）
	-	給食用野菜の有機栽培への支援・講習会の開催	普及・流通、生産技術、有機給食
	トンミー市場	有機農産物や無（低）農薬・無（低）化学肥料野菜コーナーの充実	生産技術 普及・流通
	-	有機JAS認証取得支援（受講・検査費用支援）	事務局
	東京都	新・農業人フェア	農地・移住・就農
	現地	遊休農地の復旧	農地・移住・就農
	-	先進地視察	普及・流通、生産技術、有機給食
	-	検討会の開催（全体または専門部会での会議）	全体（各部会）
R6.4月～ R7.3月 ※各専門部会において、内容を協議決定し、実施する。 ※みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系の転換サポート事業）を活用した取組み 事業実施期間は2年間	現地	有機米実証栽培（有機栽培技術の確立）	生産技術
	現地	安納いも実証栽培（環境負荷低減・省力化を含めた栽培体系の確立）	生産技術
	現地等	栽培検討会の開催	生産技術
	現地	スマート農機実証・実演	生産技術
	-	先進地視察	生産技術 普及流通
	-	農業者研修の開催（実証栽培に興味のある方も含め）	生産技術
	現地等	グリーンな栽培体系の検証（品目：早期水稻・安納いも）	生産技術
	-	栽培マニュアルの作成（完成は2年目）	生産技術
	-	産地戦略の作成（完成は2年目）	生産技術
	-	情報発信（町広報紙などで作業状況を公開）	生産技術 普及流通
-	検討会の開催（全体または専門部会での会議）	全体（各部会）	

有機水稲（作業の概要）

事業実施期間：令和6～7年度

現地戦略実施期間：令和8～12年度

環境負荷低減の取組及び検証技術の分類：有機農業の取組面積の拡大

3月



代掻きハロー
(GPS均平)

4月



田植え

5月



除草

8月



稲刈り



水位センサー
自動給水栓設置



深水管理
アイガモロボ抑草

6～7月



間断灌漑
自動給水栓



坪刈り

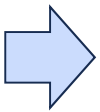
2

有機水稲（検証内容）

○ 水位・水温等

実証ほ場：水位・水温センサーによる記録

対照ほ場：水位・水温センサーによる記録



ほ場での作業時にセンサーの状態を確認

○ 使用資材の記録

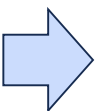
実証ほ場：土壌分析の実施 ⇒ 分析結果に基づく有機資材の使用

対照ほ場：通常の肥料、農薬の使用

○ 労働時間の記録

実証ほ場：水管理(自動給水栓)、除草(除草機等)

対照ほ場：水管理(通常の水管理)、除草(通常薬剤散布等)



アグリノートで使用資材及び労働時間を記録

○ 収量・品質の記録

実証ほ場：坪刈りによる収量・品質の記録(委託)

対照ほ場：坪刈りによる収量・品質の記録(委託)

3

安納いも（作業の概要）

事業実施期間：令和6～7年度 現地戦略実施期間：令和8～12年度
環境負荷低減の取組：化学農薬・肥料の使用量低減、有機資材施用

4月



額縁明渠
弾丸暗渠(サブソイラ)

5月



苗移植機

6月～8月



培土(除草)

9月～10月



収穫



露地センサー設置



有機質資材施用



異常株の抜き取り

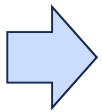


坪掘り

4

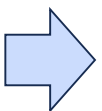
安納いも（検証内容）

- 気温、地中温度、照度、土壌水分、EC
実証ほ場：露地センサーによる記録
対照ほ場：露地センサーによる記録



ほ場での作業時にセンサーの状態を確認

- 使用資材の記録
実証ほ場：土壌分析の実施 ⇒ 分析結果に基づく有機資材の使用
対照ほ場：通常の肥料、農薬の使用
- 労働時間の記録
実証ほ場：苗移植(苗移植機)
対照ほ場：苗移植(手植え)



アグリノートで使用資材及び労働時間を記録

- 収量・品質の記録
実証ほ場：坪掘りによる収量・品質の記録(委託)
対照ほ場：坪掘りによる収量・品質の記録(委託)

5